

香取市教育委員会会議録

平成 26 年 4 月定例会議

- 1 期 日 平成 26 年 4 月 24 日（木） 開会 午後 3 時 45 分
閉会 午後 4 時 42 分
- 2 場 所 市役所 5 階 504 会議室
- 3 出席委員 伊 藤 待 子
根 本 和 典
野 中 達 治
宮 崎 毅
- 4 欠席委員 平 山 茂 治
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育部長 林 高 志
教育総務課長 畔 蒜 孝
学校教育課長 金 子 基 一
生涯学習課長 伊 奈 亘
教育総務課副参事 久保木 豊 谷
学校教育課副参事 増 田 進 一
生涯学習課副参事 伊 藤 光 輝
香取学校給食センター所長 小 倉 律 子
香取コミュニティセンター所長 堀 越 幸 子
教育総務班長 高 木 康 弘
- 7 委員長 開会宣言
- 8 教育長報告 3 月の定例教育委員会以降の状況についてご報告申し上げます。
4 月 6 日（日）から 10 日（木）にかけて、市内の小中学校及び幼稚園の入学式が行われました。今年度の児童生徒数は、小学校 3,542 名、中学校 1,985 名、合計 5,527 名で新学期をスタートしました。
4 月 7 日（月）香取郡市医師会附属佐原准看護学校の入学式がありました。准看護学校の学校数は減少しており、倍率も 4 倍を超えています。佐

原准看護学校では、ここ数年入学者全員が資格を取得して卒業しています。

4月10日（木）香取市校長学校運営研修会が行われました。この中で重要課題として3つ説明しました。1. 学力の向上を含め、信頼される学校づくりをお願いしたい。2. 新規採用者の育成及び管理職の大量退職時代を迎えことから管理職の人材育成を行う。3. 不祥事の根絶について説明しました。

4月16日（水）市立小学校の児童22人分の家族の状況等を含む個人情報に記載された児童調査票を誤って他の不用書類等とともに廃棄焼却したとの報告がありました。対応としては、4月11日に県教育委員会に報告し、学校長が学年保護者会において、事故の顛末を説明し、保護者に謝罪しました。加えて、事故発生後に報告の遅延があったことから、報告連絡体制と危機管理について指導をしました。また、18日（金）に臨時の幼稚園長、小中学校長会議を開催し、個人情報の取り扱いと校内の連絡体制について指導しました。

4月22日（火）全国学力・学習状況調査が行われました。小学校6年生と中学校3年生の全員が対象で、国語、算数（小学生）、数学（中学生）の2教科で実施されました。調査結果について、文科省は、市町村教育委員会による公表を認めていなかったが、今回から学校別成績の公表を条件付きで認めました。詳細については、担当課より報告いたします。

以上、状況報告といたします。

委員長 状況報告について、質問等ありますか。

委員 児童調査表の誤廃棄について、保護者から質問や意見はありませんでしたか。

学校教育課長 保護者からは、「このようなことが二度と起こらないように個人情報の管理をしっかりしてもらいたい。」という意見がありました。

教育長 個人情報の取り扱いについて、慎重に取り扱ってもらいたいということ再度、学校長を通じて指導しました。また、問題が起きてしまったときは、早急に教育委員会に報告してもらい、児童生徒の不利益にならないよう、一緒に対応を考えていきたい。という説明をしました。

9 議決事項

議案第1号 香取市立小中学校の学校評議員の委嘱について

委員長 議案第1号「香取市立小中学校の学校評議員の委嘱について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 香取市立小学校及び中学校管理規則第 16 条及び香取市学校評議員に関する規程に基づき委嘱するもので、市内 29 校の小中学校から推薦のあった候補者は、153 名（男性 119 名、女性 34 名）となっております。

委員・質疑 なし

委員長 議案第 1 号「香取市立小中学校の学校評議員の委嘱について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第 1 号は、原案のとおり可決する。

議案第 2 号 香取市特別支援教育体制推進事業に係る委員の委嘱及び任命について

委員長 議案第 2 号「香取市特別支援教育体制推進事業に係る委員の委嘱及び任命について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 香取市特別支援教育体制推進事業に係る特別支援連絡協議会委員、専門家チーム会議委員及び巡回相談委員を委嘱及び任命するもので、任期は、平成 26 年 5 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日となっております。

委員・質疑 なし

委員長 議案第 2 号「香取市特別支援教育体制推進事業に係る委員の委嘱及び任命について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第 2 号は、原案のとおり可決する。

委員長 議案第 3 号については、教科用図書にかかる公正確保の観点から、香取市教育委員会会議規則第 6 条の規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 全員賛成ですので、議案第 3 号については秘密会とします。参与の方はご退席ください。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審査後、秘密会を解く。 ～～～

議案第3号は、原案のとおり可決する。

議案第4号 香取市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について

委員 長 議案第4号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 青少年の健全育成を図るため、設置された香取市青少年問題協議会の委員5名に異動がありましたので、後任の方へ委嘱及び任命されるよう市長に申し出るもので、任期は前任者の残任期間となります。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第4号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第4号は、原案のとおり可決する。

議案第5号 香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について

委員 長 議案第5号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 香取市生涯学習人材バンク事業の企画運営を図るため設置された香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会の委員1名に異動がありましたので、後任の方へ委嘱するもので、任期は前任者の残任期間となります。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第5号「香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会委員の委嘱について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第5号は、原案のとおり可決する。

議案第6号 香取市谷中集会所運営委員会委員の委嘱について

委員長 議案第6号「香取市谷中集会所運営委員会委員の委嘱について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 香取市谷中集会所の円滑な運営を行うため設置された運営委員会の委員1名に異動がありましたので、後任の方へ委嘱するもので任期は前任者の残任期間となります。

委員・質疑 なし

委員長 議案第6号「香取市谷中集会所運営委員会委員の委嘱について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第6号は、原案のとおり可決する。

議案第7号 香取市社会教育委員の委嘱及び任命について

委員長 議案第7号「香取市社会教育委員の委嘱及び任命について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案及び助言をするため設置されており、委員の任期が平成26年4月30日に満了となることから再任12名、新任3名の委員を委嘱及び任命するものです。

委員・質疑 なし

委員長 議案第7号「香取市社会教育委員の委嘱及び任命について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員長 全員賛成と認め、議案第7号は、原案のとおり可決する。

議案第8号 香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

委員長 議案第8号「香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 スポーツの推進に関する事項について調査及び審議するため設置された

香取市スポーツ推進審議会の委員2名に異動がありましたので、後任の方へ委嘱するもので任期は前任者の残任期間となります。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第8号「香取市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第8号は、原案のとおり可決する。

議案第9号 香取市文化財保護審議会委員の委嘱について

委員 長 議案第9号「香取市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 香取市文化財保護審議会は、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査及び審議するため設置されており、委員の任期が平成26年4月30日に満了となることから再任7名、新任1名の委員を委嘱するものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第9号「香取市文化財保護審議会委員の委嘱について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第9号は、原案のとおり可決する。

議案第10号 香取市指定文化財の指定について

委員 長 議案第10号「香取市指定文化財の指定について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長 「三ノ分目大塚山古墳」について、香取市文化財保護審議会より市指定文化財として指定するに十分な価値を有するとの答申が出されたので、香取市指定文化財記念物（史跡）に指定するものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第10号「香取市指定文化財の指定について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 10 号は、原案のとおり可決する。

委員 長 本日、事務局より追加議案の提出がありましたので、議案第 11 号を議事に加えて審議いたします。

議案第 11 号 香取市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

委員 長 議案第 11 号「香取市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

給食センター所長 香取市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの運営に関する事項について審議するため設置され、委員の任期が平成 26 年 3 月 31 日をもって満了となったので再任 6 名、新任 8 名の委員を委嘱するものです。

委員・質疑 なし

委員 長 議案第 11 号「香取市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」採決します。

委員・審議 全員異議なし

委員 長 全員賛成と認め、議案第 11 号は、原案のとおり可決する。

10 報告事項

報告第 1 号 全国学力・学習状況調査の実施結果について

学校教育課長 全国学力・学習状況調査の実施結果の公表について報告する。

11 閉 会